

現況報告書（令和6年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 14 神奈川県	(2)市町村区分 210 三浦市	(3)所轄庁区分 14210	(4)法人番号 8021005010545	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 皇寿会	(8)主たる事務所の住所 神奈川県 三浦市 南下浦町上宮田3451番地	(9)主たる事務所の電話番号 046-888-8000	(10)主たる事務所のF.A.X番号 046-888-7006	(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所	(13)法人のホームページ http://miura-koujyukai.or.jp/	(14)法人のメールアドレス info@miura-koujyukai.or.jp	(15)法人の設立認可年月日 平成28年2月24日	(16)法人の設立登記年月日 平成28年2月25日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員 7名以上10名以内	(2)評議員の現員 7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 93,548
------------------------	----------------	------------------------------------------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
栗山 正男		R3.6.26 ~ 令和7年6月開催定時評議員会まで			2
綱川 高司		R3.6.26 ~ 令和7年6月開催定時評議員会まで			2
大野 真一		R3.6.26 ~ 令和7年6月開催定時評議員会まで			2
相澤 静夫		R3.6.26 ~ 令和7年6月開催定時評議員会まで			2
岩崎 敏明		R5.6.24 ~ 令和9年6月開催定時評議員会まで			2
加藤 高輝		R5.6.24 ~ 令和9年6月開催定時評議員会まで			2
成田 慎一		R5.6.24 ~ 令和9年6月開催定時評議員会まで			2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員 6	(2)理事の現員 6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 169,280	2 特例無
---------------	---------------	-------------------------------------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
藤田 貞夫	1 理事長	平成29年6月10日	1 常勤	令和5年6月24日		
	R5.6.24 ~ 令和7年6月開催定時評議員会まで	3 施設の管理者			1 有	6
篠原 正治	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月24日		
	R5.6.24 ~ 令和7年6月開催定時評議員会まで	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			2 無	6
出口 雅史	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月24日		
	R5.6.24 ~ 令和7年6月開催定時評議員会まで	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者			2 無	5
佃 一男	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月24日		
	R5.6.24 ~ 令和7年6月開催定時評議員会まで	4 その他			2 無	6
藤田 直人	2 業務執行理事		1 常勤	令和5年6月24日		
	R5.6.24 ~ 令和7年6月開催定時評議員会まで	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			1 有	5
佐野 健二	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月24日		
	R5.6.24 ~ 令和7年6月開催定時評議員会まで	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			2 無	6

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員 2	(2)監事の現員 2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 64,593
---------------	---------------	-----------------------------------------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
安田 一之			令和5年6月24日
星 実	R5.6.24 ~ 令和7年6月開催定時評議員会まで	3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	5
	R5.6.24 ~ 令和7年6月開催定時評議員会まで	6 財務管理に識見を有する者 (その他)	3

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1)前会計年度	(2)当該会計年度	(3)前会計年度	(4)当該会計年度
----------	-----------	----------	-----------

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）

6. 当会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	11	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	8
		常勤換算数	0.5	常勤換算数	5.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	52	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	15
		常勤換算数	0.5	常勤換算数	8.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和5年6月24日	7	0	0	0	報告第1号 令和4年度職務執行状況報告及び決算認定について 報告第2号 評議員の再任について 報告第3号 評議員の解任について 報告第4号 評議員の選任について
令和5年6月24日	7	0	0	0	決議第1号議案：理事の解任について 決議第2号議案：新理事の選任について 決議第3号議案：理事・監事の再任について 決議第4号議案：理事長の選任について 決議第5号議案：業務執行理事の選任について
令和6年2月20日	7	0	0	0	決議第1号議案：理事・監事及び評議員の報酬等に関する規定の一部改正について

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和5年6月3日	6	2	報告第1号：職務執行状況報告について 報告第2号：令和5年度事業計画について 決議第1号議案：社会福祉法人皇寿会令和4年度決算状況報告及び決算認定について 決議第2号議案：新評議員候補者の推薦及び評議員選任解任委員会の開催について
令和5年6月17日	6	0	決議第1号議案：第1回評議員会開催の承認について
令和5年6月24日	6	2	決議第1号議案：理事長の選任について 決議第2号議案：業務執行理事の選任について
令和5年11月25日	6	2	報告第1号：職務執行状況報告について 決議第1号議案：育児介護休業規程全面改訂について 決議第2号議案：就業規則の変更について
令和6年2月10日	6	1	報告第1号：令和5年度12月期職務執行状況について 報告第2号：利益相反取引について 報告第3号：利益相反取引の変更について 報告第4号：三浦市指導監査の結果について 決議第1号議案：評議員会の開催について 決議第2号議案：社会福祉法人皇寿会経理規程の一部改正について 決議第3号議案：社会福祉法人皇寿会の組織に関する規程の一部改正について 決議第4号議案：理事長及び業務執行理事の選任について 決議第5号議案：事務長の選任について 決議第6号議案：評議員選任・解任委員会委員の解任及び選任について 決議第7号議案：利益相反取引の承認について 決議第8号議案：利益相反取引の変更承認について
令和6年3月23日	4	1	決議第1号議案：社会福祉法人皇寿会就業規則の一部改正について 決議第2号議案：社会福祉法人皇寿会員金規程の一部改正について 決議第3号議案：社会福祉法人皇寿会退職金規定の一部改正について 決議第4号議案：社会福祉法人皇寿会職員職務報酬等に関する規定の一部改正について

決議第4号議案：社会福祉法人皇寿会介護職員等処遇改善加算金支給規定の一部改正について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	安田 一之 星 実
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
001	遊楽の丘	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)			特別養護老人ホーム 遊楽の丘				
		神奈川県	三浦市	南下浦町上宮田3451番地		3 自己所有	3 自己所有	平成29年10月1日	120	43,070
		ア建設費								
		イ大規模修繕								

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

令和5年度における本入居(ユニット)の稼働率は98.87%となり、令和4年度の98.79%を0.08%上回った。
 令和5年度における短期入所の稼働率は86.39%となり、令和4年度の91.91%を5.52%下回った。
 居宅介護支援センターの月ごとの年間平均担当数は、令和5年度が37.92件で令和4年度の30.50件を24.32%上回った。
 令和5年度の当期活動増減差額、いわゆる黒字の額は8,904千円となり、令和4年度に比べ14,976千円減少した。これは前年度に比べ、介護料収益5,691千円・補助金収益8,859千円減少したことが要因。

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	

12. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円) 0
 (2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容（記述）	⑤計画における事業費のうち 社会福祉充実残額財源の 合計（円）	⑥⑤のうち今会計年度 以降の合計（円）
	③事業内容			
			⑤の合計（円）	⑥の合計（円）
			0	0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	3 該当なし
⑥苦情処理結果	3 該当なし
⑦監事監査結果	2 無
⑧附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	446,726,839
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	12,383,231

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	(1) 理事・監事及び評議員の報酬等に関する規定において、支給方法を定めて下さい。 (2) 注記の1「重要な会計方針」に引当金の計上基準を記載して下さい。 (3) 注記に「合併及び事業の譲渡若しくは譲受けが行われた場合」の記載をして下さい。 (4) 注記の6に「担保に供している資産の種類及び金額」を記載して下さい。 (5) 作成の必要がある下記の附属明細書が作成されていませんでした。 ・ 基本財産及びその他の固定資産の明細書 ・ 引当金明細書 ・ 拠点区分事業活動明細書 ・ 積立金・積立資産明細書
-----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

②実施した改善内容

(1) 令和5年2月10日の理事会において以下のとおり支払方法を定めました。 (支払方法) 1 理事・監事及び評議員の報酬は、その都度通算によってその全額を支給する。 2 前項の規定にかかわらず、所得税を支払いのときに控除できるものとする。 3 第1項の規定にかかわらず、本人の指定する金融機関の口座に振込み支払う。 4 前項の口座が本会に通告されたことをもって、口座振込に同意したものとみなす。
(2) 令和5年度以降の決算書の注記の1「重要な会計方針」に次の引当金の計上基準を記載します。 引当金の計上基準 職員に対して将来支給する退職金のうち、法人負担する共済制度掛金相当額を退職給付引当金に計上する。なお、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上するものとする。
(3) 令和5年度以降の決算書の注記に「合併または事業の譲渡若しくは譲受けが行われた場合には、その旨及び概要」の記載をし、該当無しとします。
(4) 令和5年度以降の決算書の注記6に、担保に供している資産の種類及び金額を記載します。
(5) 令和5年度以降の決算書に下記明細書を作成します。 ・ 基本財産及びその他の固定資産の明細書 ・ 引当金明細書 ・ 拠点区分事業活動明細書 ・ 積立金・積立資産明細書
以上文書指摘通知日令和5年12月20日

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称